社会システム実証センター 機器利用の手引き

利用申請・問い合わせ先

住所:〒819-1122 糸島市東1963-4

TEL: 092-331-8510

FAX: 092-331-8515

E-mail: jiss-itoshima@ist.or.jp

URL: http://jiss.ist.or.jp





機器利用申込~料金お支払いの流れについて

①申請の前に

お電話又はメールにて空き状況をご確認ください。

- ・入居者の方が利用する場合については、希望日の3か月前からの予約が可能です。
- ・一般の方は、希望日の2か月前からの予約が可能です。
- ② 利用申請

ホームページより申請書をダウンロードし、必要事項をご記入の上、 E-MAIL又はFAXで申請してください。

- ・ご利用の5営業日前までに申請を行ってください。4営業日前以降の申請についてはお問い合わせください。
- ③ 利用承認·確認

利用申込書の内容を確認し、利用承認を行い、利用承認の通知をいたします。

④ 利用日当日

社会システム実証センター1階事務室にお越し下さい。 その際、入退室ICカード、機器利用簿をお渡しいたします。

・持ち込み機器の設置・撤収、現状復帰は利用時間内に使用者で行ってください。

⑤ 利用後

社会システム実証センター1階事務室にお越しください。

- ・入退室ICカードの返却時間を利用終了時間とみなし、利用開始時間からの総利用時間とします。
- ・ご利用機器に稼働時間等のログデータが記録されるものは、機器稼働時間を総利用時間とします。

<キャンセル料>・利用日の前々日正午まで:キャンセル料なし

・利用日の前々日正午より:利用料金の全額

⑥請求・お支払い

利用状況を確認後、利用日の翌日から1週間前後に請求書を発送いたします。

- ・お振込期限は、10日締め、当月末日となっております。
- ・お支払いは請求書に記載された金融機関にお振込みください。(手数料はご負担ください。)
- ・現金でのお支払いは、一切受け付けておりません。



機器の利用について

利用時間

原則 9:00~17:00 ※ 17:00 以降になる場合は要相談

利用料金

有料(利用時間と金額は表紙の問い合わせ先にご連絡ください)

利用方法

利用申込書に利用日時と目的をご記入の上、申請してください。

- ・入居者の方が利用する場合については、希望日の3か月前から予約可能です。
- ・一般の方は、希望日の2か月前から予約可能です。

備品・消耗品

・消耗品等ご準備いただくものはスタッフとの打合せ時にご相談させていただきます。

注意事項

- ・片付け、ゴミ類の処分は利用者が責任をもって行ってください。
- ・当センターが貸し出した機器、設備に故障等が生じた場合は直ちにご報告ください。 故障の原因が利用者の責による場合は、修理にかかる費用をご負担いただくものとします。
- ・機器のご利用にあたり、事故等が発生した場合は直ちにご報告ください。 尚、事故につきましては、当財団は一切責任を負いません。



